

第 45 回 企業活性化研究分科会・議事録

<第 45 回 2012 年 1 月 28 日 (土) 時間：13：30～16：30 於：専修大学 (神田校舎) >

参加者：井端、大野、小林、柴山、菅原、杉本、高市、千葉、星野、宮川、山本、依田
(12 名)

1. テーマ：再生企業の研究 ～ 分析企業の割当と進行計画の決定 ～

2. テーマ：『"TURNAROUND:RETRENCHMENT AND RECOVERY" by D.KEITH
ROBBINS and JOHN A.PEARCE II』についての翻訳資料の配布

- ・配布者：杉本敦彦
- ・配布資料：3 枚
- ・配布者：柴山祥明
- ・配布資料：3 枚

3. テーマ：会計制度の変遷：国際的な動向との比較

- ・報告者：千葉啓司
- ・配布資料：8 枚
- ・報告内容の要旨

本報告は、1973 年から 2010 年までの日本、米国、欧州における企業会計の国際的動向の比較を行いながら会計制度の変遷を検討したものである。まず、日本における会計制度を概説し、次に会計制度の変遷を時系列に沿って国際的比較・検討を行った。

企業会計の国際的動向は、1973 年に国際会計基準委員会 (IASC) が設立され、その後 1978 年に米国の会計基準設定団体の財務会計基準審議会 (FASB) が投資家に有用な情報提供をすることを主要目的とする会計制度の構築を理論的に整備し始めた。1987 年に証券監督者国際機構 (IOSCO) が IASC の諮問委員会に参加し、国際財務報告制度のために国際会計基準 (IAS) の活用を決めたことで、会計制度のグローバル化が始まったと推察している。

一方日本では、1993 年に商法改正がなされ、株主代表訴訟権の容易化、株主権の強化が図られた。その改正以降、2002 年にかけて商法改正が立て続き、2005 年に会社法へと変わり、制度的側面において国際的な流れへシフトしたことを指摘し、さらに、企業会計の側面では、金融商品、減損、企業結合などの会計基準が設定され、国際的会計基準との調和が図られたことを指摘した。

従来、各国で異なる会計基準を認める方針から、国際的・統一的な会計基準の適用へと方針をシフトしている点を踏まえると、日本においても国際的会計基準へのコンバージェンスへと加速的展開になり、これらに対しての企業の取り組みに注視する必要があると考察している。

(文責：小林宗一郎・柴山祥明)